

呉駅周辺バリアフリー空間整備事業

受賞機関 国土交通省中国地方整備局広島国道事務所

事業の概要・特徴

平成13年に呉市が作成した交通バリアフリー法に基づく「呉市移動円滑化構想」を契機に、陸の玄関口としての公共交通を、全ての人にとって利用しやすいものにするため、国土交通省中国地方整備局・呉市・西日本旅客鉄道（株）がそれぞれ連携し、JR呉駅を中心に、南北方向の連絡をスムーズに行うために、既存の施設を活用しながら、自由通路・エレベーターなどの整備を行った。整備にあたっては、各段階において住民参加を求めた。

(1) 構想段階での住民参加

交通バリアフリー法に基づく特定旅客施設に該当する呉駅及び周辺の施設整備計画について、計画段階以前の基本構想作成段階における検討委員会において、5つの高齢者・身体障害者等団体から委員の参画を願い、施設整備の方向性について意見をいただき、基本構想に反映した。また、呉駅周辺の施設について、バリアフリーの観点から高齢者・身体障害者等団体からのヒアリング調査を実施した。さらに、特定事業案の抽出後、その妥当性を確認するため、検討委員会のメンバーをはじめとする高齢者・身体障害者等団体の参加を募り、電車、バスへの乗車を含めた移動経路を仮定して現地調査を行い、概ねの了解を得た。

(2) 施設設計時の住民参加

施設的设计段階において、施設の規模、構造や周

辺の状況等を車椅子利用者や視覚障害者に説明するとともに、利用するに当たっての改善点等の意見を聴取し、車椅子利用者に限らず誰にでも安心できるエレベーターの「シースルー構造」への変更要望を取り入れ、施設整備に着手した。

成果（啓発活動及び施設整備の評価）

バリアフリー化に取り組んでいるJR呉駅周辺において、視覚障害者誘導用ブロックの設置やエレベーター整備等のハード面の整備を行ったが、視覚障害者誘導用ブロック上に自転車や物が置かれている光景が多く見受けられ、バリアフリー化を進めていくためには、施設の整備を行うとともに、市民が高齢者や身体障害者等に対して理解を深め、移動の手助けや協力を行うようにするため、広報活動、啓発活動、教育活動を実施する必要がある。

そこで、地元バリアフリー研究会（NPO団体）と連携を取り、小学生、中学生に参加してもらい、地元公共団体や、警察等関係機関の協力のもとに、視覚障害者誘導用ブロック上への啓発シール貼り付けや呉駅周辺の歩行者等へのアンケート調査を実施し、エレベーター等施設の設置による整備効果を検証した。また、駐輪禁止の呼びかけやバリアフリーの啓発を目的としたチラシを歩行者、自転車利用者に配布した。



エレベーター利用状況



住民参加による啓発シールの貼付